岸和田市告示第349号

下記の書類の送達を受けるべき者の住所、居所等が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により下記のとおり公示送達をする。

なお、当該書類は、本市市民健康部健康保険課において保管し、送達を受けるべき者から申出があればいつでも交付する。

令和8年11月26日

岸和田市長　佐野　英利

記

1　送達する書類の名称

[redacted]

2　送達を受けるべき者の氏名

別紙のとおり

以上

別紙

氏名
塩谷　幸也
清水　康宏
首藤　宝祭
佐藤　忠哉
嘉田　裕也
柏　敦子
長友　紘徳
松村　朋子
髙橋　一也
斎藤　夢叶
阪本　伸一郎
久保　慎吾
ＹＡＯ　ＸＩＡＯＪＵＡＮ
加藤　樹一
木寺　龍生
久保　カレン
金田　里美
安井　篤
藤本　真生
岡　妙子
眞砂　裕輝生
矢藤　渉
井谷　哲也
七野　壮人
松元　祐輔
永山　由紀子
田邊　真一
吉井　見枝
佐藤　竜次
浦島　幸生
椎葉　翔
吉川　太逸
今井　豊
松本　弘子
北口　将也
関本　和千代
家治　正和

氏名
大島　智大
大嶋　勇司
大川　悟志
奥野　大介
村上　卓司
加減　瑞希
VIEM TRONG ANH